（様式第2－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令　和　4　年　6　月　15　日

霧　　島　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第８条第４項において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				溝辺区域	無	R4年度　～　R8年度	霧島市竹子地域農地・水・環境保全管理協定
○				溝辺区域	無	R4年度　～　R8年度	十三塚原農地・水・環境保全管理協定
○				福山区域	無	R4年度　～　R8年度	霧島市佳例川地域農地・水・環境保全管理協定
○				国分・隼人区域	無	R4年度　～　R8年度	上場地区環境保全